

1 開催日 平成30年2月27日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

報告 ○第463回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決の報告について

○高知市ギャラリー白雲臨時休館について

○高知市文化プラザの臨時開館について

○いじめ案件について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	和 田 典 子
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	生涯学習課長	池 上 哲 夫
	スポーツ振興課長(参事)	永 野 哲 也
	人権・こども支援課長	西 原 知佐子
	人権・こども支援課生徒指導対策監	西 澤 勇 司
	商業高等学校事務長	内 川 由 加
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	市民図書館新図書館建設室長	小 新 貴 士
	少年補導センター副所長	中 西 純 治
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	横 田 由紀子
	教育政策課主任	北 岡 美 樹

1 平成30年2月27日（火） 午後4時00分～午後5時10分（たかじょう庁舎5階南会議室）

## 2 議事内容

開会 午後4時00分

### 横田教育長

ただいまから、第1197回高知市教育委員会2月定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、西森委員、お願いいたします。

### 西森委員

はい。

### 横田教育長

本日は報告事項4件であります。

「第463回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決の報告について」事務局の説明をお願いします。

### 教育政策課長

お配りしております平成30年3月市議会定例会提出議案一覧に沿って、説明をさせていただきます。教育長の専決を受けまして、今議会に提案いたしました議案は、平成29年度3月補正予算と平成30年度一般会計当初予算の予算議案2件のほか、予算外議案2件、でございます。

本日の資料は「平成30年3月市議会定例会提出議案一覧」と「平成30年3月市議会定例会提出議案資料集」です。

それでは、平成29年度3月補正予算議案から順次ご説明申し上げます。

説明は、提出議案一覧に沿って申し上げます。1ページをお願いいたします。

はじめに予算議案でございます。

まず、(1)「奨学資金」の減額補正1,470万円につきましては、高知市大学等奨学資金の貸付に係る新規申請者の実績数が、当初の見込みを下回ったこと、また貸付継続者の退学等に伴い、辞退者が出たことにより、不用が見込まれますことから、予算の減額をお願いするものでございます。

次に、(2)「要保護・準要保護児童対策費」の減額補正1,200万円につきましては、小学校の給食費等の就学援助費について、対象児童数が減少したことにより、不用が見込まれますことから、予算の減額をお願いするものでございます。

次に、(3)小学校の「大規模改造事業費」3億2,000万円につきましては、大規模改造工事を実施する必要がある第六小学校西舎など2校2棟及び体育館1校1棟の老朽化対策と、トイレの洋式・乾式化への改修、また既存不適合となっている横内小学校のエレベータの改修を行うものでございます。本事業につきましては、来年度以降の実施を計画していたものでございますが、国に対して交付金の前倒しの要望をしたものについて増額補正をお願いするものです。補正額につきましては、内示を受けた額を補正するものですが、財政課の補正予算の締切りまでに、内示がなかったことから、要望額全額の内示があった場合に対応するため、要望額全額に係る事業費で増額補正をお願いするものでございました。

結果といたしましては、大津小学校南西舎の老朽化対策と横内小学校のエレベータ改修に係る分について前倒しの内示がございました。今回、内示がなかった分の事業費につきましては、執行を

見送り、不用額とすることといたしまして、今後、国からの内示を受けましたら、改めまして、補正予算の際に要求してまいりたいと考えております。

次に、(4)「要保護・準要保護生徒対策費」の減額補正800万円につきましては、小学校と同様、対象生徒数が減少したことにより、不用が見込まれますことから、予算の減額をお願いするものでございます。

次に、(5)中学校の「大規模改造事業費」1億2,000万円につきましては、大規模改造工事を実施する必要がある天津中学校体育館の老朽化対策と、それに併せまして、トイレの洋式・乾式化を進める改修を行うものでございます。本事業につきましても、小学校と同様、来年度以降の実施を計画していたものでございますが、国に対して交付金の前倒しの要望をしたものについて、増額補正をお願いするものです。しかし、補正額につきまして、要望額全額の内示があった場合に対応するため、要望額全額に係る事業費の増額補正をお願いするものでございました。天津中学校につきましては、今回、前倒しの内示がございませんでしたので、今回の事業費につきましては、執行を見送り、不用額とすることといたしまして、今後、国からの内示を受けましたら、改めまして、補正予算の際に要求してまいりたいと考えております。

続きまして、(6)「中学校給食センター建設事業費」5億9,282万8千円につきましてご説明申し上げます。本事業は、平成28年度から平成30年度までの3か年継続事業を総額38億9,000万円で設定しておりますが、今回、前倒しで国交付金の内示をいただきましたことから、前倒しに係る事業費につきまして、平成30年度から平成29年度へ年割額の変更を行うものでございます。なお、総額事業費には変更はございません。

2ページをご覧ください。(7)の繰越明許費の設定について、申し上げます。地方自治法第213条の規定により、本年度内に、事業が完了できない事業につきまして、来年度に繰り越す予算の、上限額を設定することについて、ご承認をお願いするものでございます。内訳は、小学校と中学校の施設整備事業、小学校と中学校の大規模改造事業、工石山青少年の家耐震補強整備事業、総合運動場施設整備事業、小学校と中学校の施設災害復旧事業及び文化財施設等災害復旧事業の9事業で、合計6億2,513万9,000円を繰越予算の上限額として、設定しようとするものでございます。

続きまして、平成30年度当初予算について、ご説明申し上げます。資料集の1ページをお開き願います。こちらに「平成30年度教育費予算の概要」を、まとめております。

平成30年度当初における教育費予算につきましては、一番下の合計欄にございますように、総額103億2,491万2千円となっております。前年度と比較しますと32億5,401万円、率にして24%の減少となっております。

予算の増減の主なものといたしましては、まず、3の中学校費の学校建設費におきまして、平成30年度の2学期からの中学校給食の完全実施に向けて整備しております、中学校給食センターの建設事業における継続費の年割額が減ったことによりまして、減少となっております。7の社会教育費では、本年7月に開館予定の新図書館等複合施設の建設事業の継続費の年割額が減ったことによりまして、図書館費が大きく減少となっているほか、工石山青少年の家耐震補強整備工事が竣工となりますことから工石山青少年の家費が減少となっております。その下の、8の社会体育費につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年の継続費を設定して実施しておりました、東部総合運動場の多目的ドーム建設事業が終了したことから、体育施設費が減額となっております。なお、平成30年度の教育費予算の重点施策につきましては、後ほどご説明申し上げます。

続きまして、予算外議案の条例議案についてご説明申し上げます。まず、(1)市第62号「高知市工石山青少年の家条例の一部を改正する条例議案」でございます。資料集の2ページと3ページに「条例議案」、4ページから7ページにかけまして議案「新旧対照表」を掲載しております。改正の趣旨といたしましては、現在、耐震補強整備を行っております高知市工石山青少年の家につきまして、

平成31年度からの指定管理者制度の導入を検討しておりますことから、指定管理者における施設の管理が実施できるようにするため、条例の規定整備を行うものでございます。

次に、(2)市第66号「新図書館等複合施設整備業務委託契約の一部変更議案」でございます。資料集の8ページに資料を載せておりますので、併せてご覧ください。高知市と高知県が共同で行う、新図書館等複合施設に係る各種工事等につきましては、新図書館等複合施設整備業務として、高知県に事業委託をしております。本議案は、複合施設の建築工事が完了したことに伴い、契約額の減額変更を行う必要が生じたので、ご承認をお願いするものでございます。このことによりまして、県市間の、「新図書館等複合施設整備業務委託契約」の契約額を66億954万円から9,995万2,735円減額し、65億958万7,265円に変更する一部変更議案を提出するものでございます。なお、新図書館等複合施設の建設工事は、昨年12月に竣工いたしております。今後、両図書館の引っ越しと、科学館の展示工事などを行いまして、平成30年7月24日に開館いたします。

次に平成30年度の教育費予算の重点施策につきましてご説明申し上げます。それでは、資料集の9ページをお開きください。施策事業：学力向上アクティブ・プラン事業・学力向上推進事業です。事業目的といたしましては、平成24年度から取り組んでまいりました「学力対策第二ステージ」が、本年度に最終年度を迎えますことから、これまでの学力対策の取組をより強靱なものとするために、平成29年度から平成32年度の4年間を「学力向上アクティブ・プラン」として取組を進め、機動性のある学力向上対策を推進してまいります。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」の(1)アクティブ1につきましては、学力向上推進室を創設して、学力向上スーパーバイザー及び指導主事を学校へ派遣し、学力向上の取組の推進や、組織的な授業改善に係るシステムの構築に向けた指導・支援を行います。(2)アクティブ2は、各小中学校に算数・数学に関する外部講師を集中的に派遣することで、教科指導の充実を図るとともに、指導上の課題を解決してまいります。これらの事業を平成30年度の事業費としまして、2,200万5千円で実施したいと考えております。「5の成果目標・事業効果」としましては、全国学力・学習状況調査におけます国語・算数・数学の全国比を小学校105、中学校100の達成を目指してまいります。

次に、10ページをお願いします。施策事業：特別支援学級サポート事業・スクールカウンセラー配置事業です。事業目的といたしましては、(1)特別支援サポート事業は、特別支援教育スーパーバイザーを学校へ派遣し、特別支援教育の充実を図るものでございます。(2)スクールカウンセラー配置事業は、教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図るものでございます。平成30年度の事業費としましては、特別支援学級サポート事業は430万8千円で、スクールカウンセラー配置事業は、433万1千円で実施したいと考えております。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」の(1)特別支援学級サポート事業は、教育研究所に、特別支援教育スーパーバイザー2名を新たに配置し、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級に計画的、系統的に訪問することで、児童生徒の「個別の支援計画」の作成や特性に応じた支援について、指導・助言等を行うものでございます。(2)スクールカウンセラー配置事業は、教育研究所内の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、不登校の状態にある児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、支援スタッフや保護者等の相談及び指導・助言等を行うことで、児童生徒等の自立につなげ、また、家から外出できない児童生徒に関しましては、家庭訪問を実施し、心理的支援を行うものでございます。「5の成果目標・事業効果」としましては、(1)特別支援学級サポート事業は、特別支援学級に在籍する児童生徒の「個別の支援計画」の質的向上と作成率100%を目指します。(2)スクールカウンセラー配置事業は、教育支援センターで心理的ケアを必要とする児童生徒等へのカウンセリングを100%実施するとともに、不登校等の児童生徒の自立及び学校復帰率の向上を目指してまいります。

次に、11ページをお願いします。施策事業：部活動外部指導員配置事業です。事業目的といたしましては、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化に向け、部活動指導員を配置することで、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援等を行うもので、平成30年度の事業費としまして、178万2千円で実施したいと考えております。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」としまして「学校現場における業務改善加速事業」におけるモデル校に対し、部活動指導員を配置し、放課後、週休日における部活動指導や練習試合、大会等における指導・引率を行うことで教職員の時間外勤務の軽減を図るものでございます。「5の成果目標・事業効果」としましては、部活動指導員を配置することで、顧問教員の部活動従事時間を1月当たり10時間削減し、その波及効果として、全教職員の1月当たりの勤務時間を10時間削減することを目指してまいります。

次に、12ページをお願いします。施策事業：小中学校等施設整備事業です。「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」に主な事業を記述しておりますが、施設整備事業は、一宮中学校校舎の屋上防水改修、秦小学校及び一ツ橋小学校の給食調理場改修、初月小学校の下水道接続工事などを実施するとともに、老朽化対策としまして、春野東小学校南西舎等6校の大規模改造設計を、防災機能強化事業としまして、春野西小学校等6校の老朽化したブロック塀等の改修、三里中学校中舎の外壁改修工事等を実施するとともに、耐震性が不足する旧土佐山中学校の校舎及びプール等の解体工事を実施するものでございます。これらの事業費総額では、3にありますように、3月補正前倒し分を含めまして、6億9千万円となっております。なお、国の補正予算を活用し、平成29年度3月補正予算で前倒しにより対応する予定としておりましたが、大規模改造事業につきましては、先ほど、説明させていただきましたが、今回、国からの内示がございませんでしたので、改めまして、補正予算の際に要求してまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをお願いします。施策事業：中学校給食センター建設事業です。平成30年度中の中学校給食完全実施に向け、平成28年度からの3か年総額38億9,000万円の継続事業として、針木、長浜の2か所に給食センター建設を進めております。今回、前倒しで国の内示をいただきましたことから、前倒し分につきまして年割額の変更を行うものでございます。

「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」としましては、学校給食未実施の中学校13校について、給食を実施するための給食センターを整備するもので、併せて大規模災害等の際に最低限の炊き出しが可能となる防災拠点としての機能を整備するものでございます。なお、2か所の給食センター本体の工事は6月の竣工を目指し進めており、教育委員会としましては、平成30年度2学期以降のできる限り早期の中学校給食完全実施に向けて精力的に取り組んでまいります。

次に、14ページをお願いします。施策事業：開校120周年記念事業費補助金・ラオス学校建設活動25周年記念事業です。事業目的といたしましては、(1)開校120周年記念事業費補助金は、本校の卒業生等と開校120周年記念事業を通して様々なつながりを持ち、絆を深め、また、学校の歴史を学び、校是「報本反始」の精神をもって、高知に貢献できる人材の育成を目指すものでございます。(2)ラオス学校建設活動25周年記念事業費は、生徒会活動や学校評議員会活動の中で、ラオス学校建設活動の成果をふりかえり、これからの取組や商業高校としての研究課題等へとつなげたいと考えております。平成30年度の事業費としましては、開校120周年記念事業費補助金は100万円で、ラオス学校建設活動25周年記念事業費は、614万4千円で実施したいと考えております。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」の(1)開校120周年記念事業費補助金は、学校・PTA・校友会で、記念事業実行委員会を設立し、全国各地で活躍する先輩方との交流を通して今後一層の活動成果へとつなげるとともに、平成30年5月2日には記念式典を行い、その後、記念誌発行など各種の事業を実施したいと考えております。また、(2)ラオス学校建設活動25周年記念事業は、生徒会及び学校評議員会が主体となって進めてきたラオス学校建設活動の25周年記念事業として、青少年国際交流活動を実施したいと考えております。「5の成果目標・事業効果」とし

ましては、青年期に国際交流活動を体験することで、グローバルな視点を養うことができることや、120周年の歴史等を記録、検証することが、本校の生徒・教職員の誇りや自信となり、今後の活動等につながるものと考えております。

次に、15ページをお願いします。施策事業：新図書館等複合施設建設事業です。事業目的といたしましては、平成30年7月24日に県市合築のオーテピア高知図書館、高知みらい科学館、オーテピア高知声と点字の図書館からなる複合施設オーテピア開館を目指し取組を進めているところであり、開館記念事業の実施や、施設の運営管理を行うものでございます。

「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」といたしましては、建物本体工事は、昨年12月に竣工し、図書館や科学館の事務所の移転が完了しております。現在は、科学館の展示物の設置や図書館の蔵書移転作業などを行っております。また、平成30年4月からは、オープニング事業としまして、内覧会や開館記念式典、開館記念公演等を、開館に向け順次実施してまいります。これらの事業費総額では、3にありますように、8億3,733万3千円となっております。主な経費といたしましては、オーテピア高知図書館及び高知みらい科学館の施設管理費、運営事業費、開館に向けた準備経費などのほか、周辺歩道等の整備を行うものでございます。「5の成果目標・事業効果」としましては、オーテピア高知図書館は、「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」を基本理念とし、地域を支える情報拠点機能の充実に努めてまいります。また、高知みらい科学館は、「高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし、育てる」「大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる」を理念に、参加体験型展示を実施してまいります。

次に、16ページをお願いします。施策事業：潮江市民図書館耐震補強推進事業です。事業目的といたしましては、南海トラフ巨大地震に備えて、利用者の安全を確保するとともに、地域住民に安全な避難場所を提供するための耐震対策と併せて、老朽化した施設の改修を行うものでございます。平成30年度の事業費としましては、2,100万円で地質調査、実施設計等に着手するものでございます。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」としまして、潮江市民図書館は、昭和55年に旧耐震基準で建設された施設であり、建築から37年が経過し、内装をはじめ設備機器等の老朽化も顕著になっておりますことから、施設の耐震化工事等に併せて、地域の防災及びコミュニティの拠点としての機能向上等を図るための改修を行うものでございます。

次に、17ページをお願いします。施策事業：志国高知幕末維新博展示事業です。事業目的といたしましては、平成30年4月21日から第二幕が開催されます「志国高知幕末維新博」の地域会場として、同博覧会のテーマに合わせた企画展等を実施し、高知市から「幕末」「維新」に関する情報発信を行うものでございます。平成30年度の事業費は、275万1千円となっております。主な経費としましては、パネル・看板等の消耗品や受付業務の委託費などでございます。

具体的には、「4の事業概要及び平成30年度の事業内容」としまして、「志国高知幕末維新博」開催期間中に、自由民権記念館において同博覧会のテーマに関連した、企画展及び記念講演会を実施するものでございます。「5の成果目標・事業効果」としましては、幕末・維新の視点からとらえた土佐の自由民権運動に関して、高知市ならではの情報発信を行い、自由民権記念館への志国高知幕末維新博会期中の集客及び知名度向上を図ってまいります。以上で、平成30年度重点施策の説明を終わります。

#### 横田教育長

この件につきまして、質疑等ございましたらお願いします。

#### 西森委員

予算外議案の1番、平成29年度の一般会計の補正予算で、行政では、執行段階で少なくとも決算でずれたとするのではなく、見込まれるときは予算段階で修正するのですね。

## 横田教育長

補正予算を編成する場合も、総括をしております財務部長から編成方針が示されます。12月又は3月の補正予算の際には、ある程度まとまった不用が見込まれる場合は、減額補正をしてくださいと指示があります。そのようにしないと3月の補正予算の財源が不足する場合があります。今回は200万円となっておりますので、それに基づいてこの減額補正をしております。それよりも多く不用が出る場合もありますが、実際工事等の事業をしてみて、変更があった場合に対応できないといけないので、そうした場合はそのまま不用とする場合もあります。今回のように人数とか金額で明確に不用額が見込まれる場合、こういう形の減額補正はよくあります。

## 西森委員

今回、困窮している方たちが使われる予定の予算が減額補正になっているのですが、対象児童数の減少は経済的に良くなっているということでしょうか。

## 横田教育長

そのあたりの傾向と分析はどうですか。

## 人権・こども支援課長

就学援助につきましては、全体の人数が多いことから、毎年若干の補正があります。給食費に関しては、インフルエンザ等で給食自体ができなかったこともありますし、小学生の医療費の無償化も関係していると思います。

## 西森委員

要保護・準要保護で、就学援助率そのものは下がってはいないのですか。

## 人権・こども支援課長

予算の段階からいうと、インフルエンザ等の影響で不用額が出ました。

## 横田教育長

他にはよろしいでしょうか。一旦この件については終了し、先の項目に移ります。続きまして、「高知市ギャラリー白雲臨時休館について」事務局の説明をお願いします。

## 生涯学習課長

ギャラリー白雲は、高知市鏡文化ステーションR I Oに併設されておりますが、鏡文化ステーションR I Oの温泉事業が平成29年3月末から休業中であり、温泉施設については改修工事が平成30年2月に契約されております。この影響を受ける形でギャラリー白雲の平成29年度の入場者も減少しています。

現在、ギャラリー白雲の開館業務は、火曜日から土曜日は鏡公民館職員が対応し、日曜日の開館業務については、平成29年度中は指定管理業務に含まれておりますが、平成30年度からは指定管理業務ではなく、別途委託業務として契約する予定です。

そのため、4月1日から温泉事業が再開されるまでの期間、入場者が見込めないため、費用対効果等を考慮し、ギャラリー白雲を日曜日には臨時休館にするものです。なお、平日の火曜日から土曜日については、これまでと同様に午前9時から午後5時まで開館し、入場できるようにいたします。説明は以上です。

## 横田教育長

この件につきまして、質疑等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【は い】 —————

## 横田教育長

それでは、次に「高知市文化プラザの臨時開館について」事務局の説明をお願いします。

### 生涯学習課長

高知県立県民文化ホールが平成31年4月1日から平成32年3月31日まで改修工事により、休館する予定となっております。そのため、これまで県民文化ホールを利用してきた団体は、ホール会場の確保が困難な状況になると予想されますので、高知市文化プラザの文化ホールについては、月曜日の休館日を臨時に開館することで、市民・県民の利便を図るものです。

文化ホールの使用の受付は、県民文化ホールと併せて、1年前の月の1日に調整会が開かれています。そのため、県民文化ホールの休館が予定されている平成31年4月分の使用の受付は、平成30年4月1日の調整会で始まることとなります。

なお、過去には平成18年度と平成22年度に、それぞれ県民文化ホールの改修工事に伴い、月曜日に臨時開館をしております。

### 横田教育長

この件につきまして、質疑等ございましたらお願いします。

### 西森委員

休館日や開館日は条例で決まっていますか。

### 生涯学習課長

条例で定めております。

### 西森委員

条例で定められていて、開館するとなった時に、手続としてどのようにするのでしょうか。どこかで決定したときに条例に反する状態になるのでは、と思うのですが。

### 横田教育長

条例への規定は、臨時に開館又は休館することができる、どちらでもできるように条例には規定してあったと思います。

### 生涯学習課長

文化プラザ条例には、市長が必要と認める時は臨時に休館し又は臨時に開館することができる、という規定になっております。

### 横田教育長

その条文に基づく規定を手続として決めるのは、内部の決裁で足りるということですか。

### 生涯学習課長

そのような理解で、手続を進めております。

### 横田教育長

市長まで決裁するのですか。

### 生涯学習課長

今回は教育長決裁としております。

### 横田教育長

職務権限規程に基づいてですよね。

### 生涯学習課長

はい。

### 森田委員

先ほどの説明で、過去にも同様のことがあったとのことですが、その時に特別なニーズとかこのようにしてほしいといった意見はありましたか。

### 生涯学習課長

その時の特別なニーズは聞いておりませんが、配慮として、かるぽーとはホール、ギャラリー、公民館の複合施設となっておりますので、今回開館予定はホールのみですが、合わせてギャラリー、



公民館を利用される場合は対応するよう考えております。前回の平成22年度に行ったときは、かるぽーとに100件程度の申込がありました。

**西森委員**

今まで県民文化ホールで日曜日などに行われていたイベントがこの間どうになってしまうのかと思っています。市は受け入れられるだけ受け入れることしかできないですね。

**横田教育長**

以前、県民文化ホールが耐震工事を行うときに長期間休館になったので、その間にかるぽーとはかなり使用していただきました。県民文化ホールのオレンジホールの収容人数が1,500人程度、グリーンホールが500人程度で、かるぽーとの大ホールが1,000人程度、小ホールが200人程度です。多少、収容人数が変わってきますが、近い利用があるとすれば代替施設としては使用していただけたと思います。そのためには月曜日も開館することで1年前からの予約を受け付けることが利便性を図ることになるのでは、と考えています。

他にはよろしいでしょうか。

**委員一同**

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

**横田教育長**

続きまして、「いじめ案件について」ですが、当報告事項は、個人情報に関わる内容のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

\_\_\_\_\_ 【異 議 な し】 \_\_\_\_\_

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

**横田教育長**

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時10分

署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_

3 番 委 員 \_\_\_\_\_